

平成 29 年 3 月 18 日

各 団 体 長 殿
学 校 顧 問 殿

佐 倉 剣 道 連 盟
会 長 川 邊 慎 一

平成 29 年度 第 1 回 剣道 級 位 審 査 会 の 実 施 に つ い て

標記の件、下記のとおり、級位審査会を実施します。各団体・各学校におかれましては、貴団体所属会員に周知され、申込手続きに遺漏なきよう、お願い申し上げます。

記

1. 審査会の概要

- (1) 期 日 平成 29 年 5 月 20 日 (土) 9 時 15 分受付 9 時 45 分開会
(2) 会 場 佐倉市民体育館 アリーナ

2. 申込方法

- (1) 別添の「段級位審査申込者名簿」及び「剣道級位審査申込総括表」を連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。

①締 切 平成 28 年 4 月 20 日 (木)

②申込先 〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net

URL <http://www.sakura-kenren.net>

なお、「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」及び「剣道級位審査申込総括表」に所要事項を記入のうえ郵送していただいても結構です。**4 月 20 日 (木) 必着**でお願いします。

- (2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、齋、齊、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、嵯)などは注意してください。また、「フリガナ」を忘れずに記入してください。
- (3) 現級位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。

3. 審査料及び審査会費

- (1) 審査料その他所定の金額を佐倉剣道連盟専用の「払込取扱票」で締切日までに郵便局で払い込んでください。

| 審 査 段 位 | 審査料 | 審査会費 | 再審料 |
|---------|---------|-------|---------|
| 一 級 | 2,000 円 | 500 円 | 1,000 円 |
| 二 級 | 2,000 円 | — | 1,000 円 |
| 三 級 | 1,500 円 | — | 1,000 円 |
| 四 級 | 1,500 円 | — | — |

- (2) 大学生・一般会員は審査会費不要です。ただし、佐倉剣道連盟に入会される方は、年度会費 5,000 円を納入してください。

4. 受審資格・審査方法

| 審査級位 | 受審資格 | 審査方法 |
|------|------------|------------------------------------|
| 一級 | 小学校 6 年生以上 | 切り返し、実技 2 回、木刀による基本技稽古法（基本 1～9）、学科 |
| 二級 | | 切り返し、実技 2 回、木刀による基本技稽古法（基本 1～6） |
| 三級 | | 切り返し、実技 2 回、木刀による基本技稽古法（基本 1～4） |
| 四級 | | 切り返し（審査対象外）、実技 1 回 |

※中学生は「三級」から、高校生以上は「二級」から受審できます。

5. 学科審査

1 級を受審する者は「学科問題」（別紙参照のこと）を指定の用紙に解答し、**長 3 サイズの封筒（受審段位・性別・氏名・受審番号を明記のこと）**に入れて当日持参し、実技合格者のみ提出します。解答用紙は連盟ホームページからダウンロードできます。

6. 登録料

| 審査段位 | 登録料 |
|------|---------|
| 一 級 | 2,000 円 |
| 二 級 | 1,500 円 |
| 三 級 | 1,000 円 |
| 四 級 | 1,000 円 |

登録料は合格者のみが当日納入することになります。

7. 再受審

木刀による基本技稽古法または学科審査不合格の者は、当該審査日から一年以内に 1 回限り、不合格となった連盟の行う審査会でその科目を再受審することができます。不合格者には「再受審申込書」をお渡ししますので、再受審する場合には「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」とともに「再受審申込書」を記入の上申し込んでください。

なお、木刀による基本技稽古法から再受審する場合には、学科問題の解答について再提出していただきます。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は千葉剣道連盟および佐倉剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせホームページ等に公表することがあります。

9. その他

体育館を審査以外で利用する方がいますので、体育館脇の駐車場は審査員を含む審査役員のみが駐車するものとします。**受審者および保護者等の車は体育館隣の砂利の駐車場または自由広場に駐車するようお願いします。また、開場は 8 時 45 分ですので、8 時 15 分以前に集合しないようお願いします。**